



2025年1月31日

各 位

会 社 名 株式会社N I T T A N
代表者名 代表取締役社長 李 太 煥
(コード番号 6493 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役 鈴木 隆司
(TEL. 0463-82-1311)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2025年1月31日開催の取締役会において、下記のとおり、株主優待制度の導入について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に深く感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの株主の皆様に中長期的に当社株式を保有していただけるよう、株主優待制度を新たに導入することにいたしました。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様および株主優待の内容

毎年3月末日時点において、当社株式を1年以上継続保有され、かつ継続保有期間(注)のいずれの時点においても、下表に記載の各優待内容に応じた最小の保有株式数(500株または1,000株)を下回ることなく同一株主番号で保有していることが、当社株主名簿により確認できる株主様とします。

対象となる株主様に対して、以下のとおりQUOカードを贈呈いたします。

保有株式数	優待内容
500株以上1,000株未満	QUOカード 1,000円分
1,000株以上	QUOカード 2,000円分

(注) 「継続保有期間」とは、株主優待の割当基準日(毎年3月末日)において、同一株主番号にて9月末日および3月末日時点の当社株主名簿に、連続して3回以上記載または記録されていることを指します。

(2) 2025年3月末の取扱いについて

初回の株主優待の割当基準日は2025年3月末とし、初回のみ継続保有は考慮せず保有株式数に応じて、(1)に記載の株主優待内容を贈呈することといたします。

(3) 贈呈時期

株主優待品は、毎年6月に開催いたします当社定時株主総会終了後に送付する決議通知等に同封することを予定しております。

以 上